

子ども・子育て会議の委員募集

平成27年度から本格的にスタートしている「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画について、意見を伺う「子ども・子育て会議」の委員を募集します。

任期 3年

募集人数 2人程度

応募資格 次の全てに該当する方

- ▷市内在住で、子どもの育ちや子育てに関心のある方
- ▷平日の昼間に開催する会議（年2回程度）に出席できる方

応募方法 「土岐市の子ども・子育てについて思うこと」をテーマとした作文（800字程度・任意様式）と応募申込書（子育て支援課で配布またはホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、4月28日（金・必着）までに持参、郵送またはメールにて提出してください。

決定方法 書類選考による（結果は文書で通知）

その他 会議1回の出席につき7,000円を支払います。

申・問 子育て支援課（内線161）

准看護師の募集

採用予定人数 1人程度

受験資格 准看護師の資格所有者 ※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

給料 165,900円 ※原則として、毎年1回定期に昇給（額は国などの改正に準じ改正されず。経験者は経験年数を換算します）

試験日時 5月11日（木）午後1時受付

試験会場 市立総合病院

試験内容 作文試験、面接試験、適性検査

合格発表 5月下旬（予定）※健康診断で異常がなければ6月1日（予定）で採用を決定します。

受験の手続き

試験申込書に必要書類を添えて、4月3日～20日（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）までに同課へ提出してください。



問 市立総合病院総務課（☎2111・内線2860）



3人乗り自転車・チャイルドシートなどの購入費用を助成します

市では、子育て世帯が安心して外出できるよう、3人乗り自転車やチャイルドシートなどの購入費用の一部を助成しています。

補助金の種類

種類	対象経費 ※平成29年4月1日～平成30年3月30日に購入した新品に限る	補助額
自転車等購入補助金	B A Aマークと幼児2人同乗基準適合車マークのある3人乗り自転車の購入費（1世帯につき1台まで）	購入費の1/2 （1世帯につき5万円まで）
	3人乗り自転車と同時に購入したS Gマークのある幼児用座席と幼児用ヘルメットの購入費（1世帯につき各2個まで）	
チャイルドシート等購入補助金	新安全基準「E C E / R 44」に適合するチャイルドシート・ベビーシート・ジュニアシートの購入費（1世帯につき対象のお子さんの数まで）	購入費の1/2 （1台につき1万円まで）

対象者 次の全てに該当する方

- ▷購入日から引き続き市内に住所を有する方
- ※住民登録をせず一時的に土岐市に居住する「里帰り出産」など、申請後に土岐市で育児をしていく見込みがない方は対象になりません。
- ▷申請日に6歳未満（出産予定を含む）のお子さん（自転車等購入補助金は2人以上）を持つ父母の方
- ▷市税および保育料を滞納していない方

申込方法 申請書（子育て支援課で配布または市ホームページからダウンロード）に必要書類を添えて、平成30年3月30日までに同課へ提出してください。

その他 商品券や各種ポイント、各種プリペイドカードなどを利用して購入した場合は、補助の対象外となります。また、同じお子さんを対象とした同じ種類の補助は、受けられません。詳しくは、市ホームページトップページ≫子育て・教育≫子育て支援 をご覧ください。

問 子育て支援課（内線161）